

委員会の活動

総務委員会

〔陳情の審査〕

採択すべきものと決定

- ◆政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書
- ◆日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める陳情
- ◆「日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める」意見書提出に関する陳情

不採択すべきものと決定

- ◆選挙の投票所までの障害物をなくし行きやすくするに関する陳情

〔主な報告事項〕

- ◆子ども未来センター跡施設の利活用について
- ◆東京電力に対する損害賠償請求にかかる対応について
- ◆公契約条例検討の進捗状況について
- ◆立川市住まいの防犯対策緊急支援事業について
- ◆マイナンバーカード更新申請に係る 申請書自動作成システムの導入（書かない窓口）について
- ◆立川競輪場施設改修工事(第2期)の進捗状況について 外20件

環境まちづくり委員会

〔議案の審査〕

可決すべきものと決定

- ◆立川市道西122号線の認定について

〔主な報告事項〕

- ◆立川市ゼロカーボンシティ宣言（案）について
- ◆立川市第2次一般廃棄物処理基本計画原案について
- ◆未来を創る商店街支援事業について
- ◆物価高騰等に対する農業者支援について
- ◆立川市地域公共交通計画の検討状況について 外11件

〔所管事項質問〕

- ◆PFASについて

議会改革特別委員会

〔議題〕

- ◆議会基本条例の検証結果について
- ◆今後重点的に取り組む項目について
- ◆今後の進め方について

委員の所属変更がありました

大沢 純一 議員

変更前 ▶厚生委員会 変更後 ▶総務委員会

厚生委員会

〔議案等の審査〕

可決すべきものと決定

- ◆立川市医療事故対策審議会条例の一部改正
- ◆立川市予防接種健康被害調査委員会条例

不採択すべきものと決定

- ◆4月2日世界自閉症啓発デー立川市内を青く染めませんかに関する陳情

〔主な報告事項〕

- ◆子育て支援・保健センター開設を契機とする子ども・子育て支援機能の集約化について
- ◆学童保育のあり方検討委員会（仮称）の設置について
- ◆令和7年度 保育施設の待機児童について
- ◆国民健康保険・後期高齢者医療制度における資格確認書等の一斉送付について
- ◆立川市第5次地域福祉計画原案について 外10件

〔所管事項質問〕

- ◆介護保険制度における要介護認定について

文教委員会

〔陳情の審査〕

不採択すべきものと決定

- ◆姉妹都市長野県大町市との交流を深めるために関する陳情

〔主な報告事項〕

- ◆柴崎市民体育館中規模改修工事の進捗状況について
- ◆立川市立第三小学校の不審者対応について
- ◆長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について
- ◆砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について 外13件

〔所管事項質問〕

- ◆学校の危機管理体制について
- ◆いじめ・不登校支援をすすめるにあたって

議会運営委員会

〔陳情の審査〕

不採択すべきものと決定

- ◆請願陳情に意味を持たせるため、会議規則を改正してほしいに関する陳情

委員長と副委員長の交代がありました

総務委員会委員長

交代前 ▶松本 あきひろ 議員 交代後 ▶わたなべ 忠司 議員

総務委員会副委員長

交代前 ▶わたなべ 忠司 議員 交代後 ▶大沢 純一 議員

議会基本条例検証報告書を提出しました

立川市議会では、令和6年第3回定例会において、議会改革特別委員会を設置しました。
議会基本条例に掲げた事項の取り組み状況を検証評価するため、議会改革特別委員会では令和7年1月、全議員による「議会基本条例検証評価シート」を活用した検証を実施しました。
この検証評価シートを集約した結果をもとに協議を行い、議会基本条例検証報告書を作成し、令和7年6月26日、以下の通り議長へ提出しました。

議会基本条例検証報告書（概要）

令和6年第3回定例会より6名の委員からなる議会改革特別委員会を再設置し、「議会改革について」を議題とし、議論を進めた。議会基本条例に基づく取組状況の検証項目については、重点項目を絞りこみ実施した。

実施した項目は、第5条（広報の充実）、第6条（公聴会制度及び参考人制度の活用）、第7条（請願、陳情における提案者の意見聴取）、第8条（市民との情報及び意見交換）、第9条（議会と市長等との関係）、第10条（重要な施策に対する説明の要求）、第12条（質疑応答の形式）、第15条（委員会の適切な運営）、第16条（会派）、第18条（重要案件に関する調査）、第21条（議員間討議による合意形成）、第24条（議会事務局）とした。

なお、立川市議会基本条例は、平成26年に策定、10年以上が経過した。

このため、策定時及び策定に至るまでの経緯や背景、その後の議会改革の取組みについて、経験していない議員が半数を超えたため、改めて、議会基本条例についての認識を深めるため、委員以外の議員にも、令和6年第4回定例会の議会改革特別委員会に参加してもらい、説明を行った。

その上で、実施要領に基づき、令和7年1月に全25名の議員により、「議会基本条例検証評価シート」を活用した検証を実施した。

検証の結果を受け、令和7年第2回定例会の議会改革特別委員会において、今後、重点的に取り組む項目について協議を行った。その結果、第6条及び第18条を中心に取り組んでいくこととなった。

以上、報告する。

立川市議会 議会改革特別委員会委員長 高口 靖彦